

第 115 号

育成会 会報

令和4年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778
編集責任 金子麻由美

第十回手をつなぐ育成会中国・四国大会広島大会を終えて

一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会 会長 金子麻由美



皆様、日頃より育成会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度は、広島市立広島特別支援学校を会場にして、ハイブリッド方式で、大会を開催いたしました。中国・四国全ての県から、一般大会308名、本人大会159名、リモート45か所の「ご参加をいただき、距離を取りながらも久々の対面での参加に笑みが見られ、私もほっこりいたしました。

さて、大会主題は、「一人一人の思いを『たいせつ』にした暮らしを考えよう!」です。

一般大会では、開会行事の後、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事の又村あおい様に中央情勢報告をしていただきました。児童・学齢期のサービス今後の方向性や、親として意思決定支援の在り方、成年後見制度の抜本的見直し等要点を絞ってのお話でした。

次に、広島県手をつなぐ育成会顧問の副島宏克様に基調講演をしていただきました。福祉事業立ち上げ時から地域理解の取組、先進的に取り組まれた親子の高齢化を見据えた事業展開後の具体的事例の紹介は大いに参考になりました。「誰かに何かをしてもらおうと考えるのではなく、今の自分が何ができるかを考える、実行することが大切」の言葉を心に刻みたいと感じました。

特別講演をしていただいた元厚生労働事務次官の村木厚子様のお話では、ご自身の冤罪事件のご経験から、誰でも「支えられ手」になり得ることや、困難への対応で大切なことは、「家族と友達の支えとプロの二つの支援」や、「世間の温かさ」というお言葉が印象的でした。育成会活動も、福祉や医療、学校等のプロと繋がることや地域で暮らす障害児者と家族にとつて、世間の目が優しいことが大切だと、他にも、累犯障害者や日本の現状や地域の素敵な実践等、地域社会との繋がりを作るヒントをたくさんいただきました。

副島様が全日本手をつなぐ育成会

の理事長時代、村木様と供に共生社会の実現が初めて明言された障害者基本法改正の制定に深く関わられたお二人のお話は、とても心に響きました。

本人大会では、吉村貴様に、「ルール・マナー、そしてお金の使い方」と題してご講演いただき、二つの学習会「本人活動について」と「フリートーク」が開催され、どちらも有意義な意見交換ができました。レクリエーションでは、平和の祈りを込め折鶴を折りました。「元氣いっぱい

いコンサートでは、「ザ・わたしたち」の皆様に笑顔と元気をいただきました。

ご参加いただきました皆様には、きつと心に残る言葉や情景がたくさんあったことと思います。最後に生かしていただければ幸いです。最後にありがとうございました。企画や運営、後片付けまで懸命にご尽力いただきました広島市手をつなぐ育成会の皆様から感謝申し上げます。私のご挨拶という様、誠にありがとうございました。

表彰された方 ~おめでとうございます~

第10回 手をつなぐ育成会中国・四国大会（広島大会）会長表彰表彰状

井本 健一 呉市手をつなぐ育成会 副会長
根石 善夫 呉市手をつなぐ育成会 会計理事

感謝状
水戸川 旭 広島市手をつなぐ育成会 前評議委員他

令和4年度身体障害者等更生援護功労者等知事表彰（知的障害者関係）

更生援護功労者 瀬良 京子 福山市（社会福祉法人にこにこ福祉会）
施設従事者 矢吹 美嘉 社会福祉法人静和会障害者支援施設 梅の木園
施設従事者 木浦 法子 社会福祉法人みどりの町障害者支援施設 ルネサンスだいわ
施設従事者 梶原 光則 社会福祉法人清風会清風会サンライフ
施設従事者 山川 美絵 社会福祉法人清風会法人本部
施設従事者 藤保 雅博 社会福祉法人清風会清風会ワークセンター
施設従事者 浅野 正道 社会福祉法人平成会障害者支援施設 西の池学園

第47回広島県知的障害者福祉大会会長表彰

表彰 美川 直美 廿日市市手をつなぐ育成会
松村 三栄子 廿日市市手をつなぐ育成会
今田 和之 広島市手をつなぐ育成会本人部会 広島フレンドの会
馬本 佳代 広島市手をつなぐ育成会
山田 絹子 広島市手をつなぐ育成会
善川 夏美 広島市手をつなぐ育成会
感謝 重岡 伸治 広島県特別支援学校校長会
清水 克宏 広島県特別支援学級・通級指導教室設置校長会
土井 善寛 広島市東部障害者デイサービスセンター

(敬称略)

一般大会 大会決議

第10回 手をつなぐ育成会中国・四国大会（広島大会）

「第十回手をつなぐ育成会中国・四国大会（広島大会）」を、国際平和文化都市広島において開催しました。本大会は、コロナ禍のため、対面とオンラインを合わせて行うハイブリッド方式での初めての開催となりました。

折りしも、世界は戦争や核兵器の脅威で不穏な状況が続いています。今こそ、持続可能な開発目標「平和と公正をすべての人」に向けて、先ずは身近な地域で、私たち自身が多様性を理解して、福祉や医療、教育、企業等と連携し行動していくことが大切と考えます。また、昨年障害者差別解消法の改正があり、民間企業でも合理的配慮が二年以内に義務化されます。一方、コロナ禍で施設などが閉鎖的になり、家庭や施設で虐待を受けた障害者の数は相談・通報件数も増えており過去最多です。今後益々地域での障害の理解が進み、住み慣れた地域で本人らしく安心して暮らしができることが望まれます。

そのため、「二人一人の思いを『たいせつ』にした暮らしを考えよう！」を主題に、障害の有無に関わらず、その人らしく暮らせる地域づくり（共生社会）の実現に向けて、私たちができることを一歩ずつ進めていくための大会となりました。

また、近年豪雨災害や地震災害など、多くの自然災害が発生しており、このような災害からどのようにして本人や家族を守っていくのか、実行できる具体的な施策も必要です。

これらのことを踏まえ、「第十回手をつなぐ育成会中国・四国大会（広島大会）」の名において次の事項を決議し、関係機関に要望します。

- 一、 幼児・学齢期における子どもたちの「育ち・学びを支える」ために、家庭と学校と福祉の連携（トライアングルプロジェクト）を進めるなど、子どもの特性やニーズに応じた療育や教育を推進すること。
- 一、 一人一人の障害特性と働く意欲を尊重した雇用の場を創出し、社会性を学び自信や自尊心が育つような働き方を支える支援を充実すること。
- 一、 本人の意思決定支援が尊重され、重度化・高齢化しても、自分の暮らしたい場所での暮らしを暮らせるよう、地域生活支援拠点の取組に当事者団体も参画し、福祉・医療・介護・教育等の一層の連携を強めるよう行政はリーダーシップを発揮すること。
- 一、 コロナ禍で感染しても、特性に応じて必要な支援が受けられるよう配慮すること。
- 一、 養護者や施設、企業等でも虐待が起こらないよう人権を護るため、障害者虐待防止研修を広く開催し住民への周知を図ること。
- 一、 災害時に、「誰一人取り残さない避難」の仕方を障害当事者も参画して話し合い、必要な福祉避難所を増やし、一人一人に合った個別避難計画を作成する等今後の災害に対して万全を尽くすこと。
- 一、 共生社会の実現に向けて、多様性の理解を深め、「心のバリアフリー」を広める広報や研修の機会を拡大すること。
- 一、 本人大会で決議されたことを真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

令和四年十月二十三日

第十回手をつなぐ育成会中国・四国大会（広島大会）

第10回手をつなぐ育成会「すまいる大会」（本人大会）（広島大会） 大会決議

私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び、働き、安心して豊かに暮らしたいけるように努力していきます。また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりとやさしい心と一緒に生活できる社会を目指して、次のことを決議します。

- 1 私たちに関係することを決めるときには、必ず私たちが交えて決めてください。私たちに関係のある情報は、私たちにもわかりやすく教えてください。
 - 2 必要とする福祉サービスは、住む町や障害の程度に関係なく制限を設けず、平等に利用できるようにしてください。
 - 3 私たちは、働くことで社会参加を進めていきたいと思えます。働く場所と働きやすい職場環境を作ってください。
 - 4 自分たちでできることは、自分たちで努力します。できないことがあるときや悩んでいるときは、身近に相談できる人や場所を増やしてください。
 - 5 いじめ、差別、虐待のない、安心して生活できる社会にしてもらいたいです。
 - 6 最近のグループホームやアパートの家賃が上がってきています。家賃補助をもっと増やしてください。また、一人暮らしをしている障害者にも家賃補助を適用してください。
 - 7 年金をもっと増やしてください。
 - 8 障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい防災マップ、標識、表示などの情報と対策方法を教えてください。
- また、感染症の対策についても、わかりやすく教えてください。
- 9 本人活動は、とても大切です。チャレンジ精神を忘れないで本人活動を広め、活発にしていきます。本人活動をもっと応援し、支えてください。

私たちの願いが、多くの人に伝わり、実現できることを信じて・・・

以上、決議します。

令和4年10月23日

第10回手をつなぐ育成会「すまいる大会」（本人大会）（広島大会）

参加者一同



「どうする事業所協議会」

広島県障害者福祉事業所協議会 会長 春木 強

広島県障害者福祉事業所協議会は、平成六年に国から110万円の国庫補助金申請の窓口となっていた広島県手をつなぐ育成会が事務を担当する団体として発足し、名称も小規模作業所連絡協議会など変遷を繰り返し現在に至っています。

本会は、地域で生活する障害者の福祉向上を目指して開設された、日中活動を支援する事業所の充実・発展を図ることを目的としています。

以前は、60団体以上の無認可作業所が加盟していましたが、国庫補助の廃止・無認可作業所が社会福祉法人やNPO法人へと法人化したことよって加盟数が減少の一途をたどりました。

しかし、その中でも共同利用システム（会計ソフトの共同利用）の立ち上げや、法人格取得に向けての研修会など魅力ある研修が次々と行われてきましたが、残念ながら近年は加盟事業所16事業所にまで減少し、この数年は総会すら開かないような有様になってしまいました。

本年度より細々と活動を再開し、昨年7月24日に総会・研修会の開催、本年2月19日には、午前中に6事業所代表による協議会を開催しました。国庫補助配分という当初の役割を終えた事業所協議会を解散するか？継続するか？「どうする事業所協議会」について協議を行い、参加者全員から事業所協議会を継続することに異議なしとの声をいただきました。また、事業所協議会活性化に向けても若

手職員を中心とした部会を立ち上げ次世代のリーダー育成を目指すことや管理職で構成される部会では事業所間での情報交換だけでなく悩み事を気さくに話し合える場所を作り出すことなど積極的な提案がありました。午後からの研修会では、未加盟事業所を含む対面6事業所15名、リモート12事業所28名、合計17事業所43名が参加、広島県手をつなぐ育成会の会長・副会長・事務局を合わせると47名もの参加者があり、成功裡に終えることができ胸を撫で下ろしています。



2/19 (日) 研修会
「強度行動障害のある人の理解と支援Ⅱ」
賀茂精神医療センター 元山 淳 先生

2月24日に育成会総合福祉センターにおいて令和四年度広島県知的障害者相談員の研修会が行われました。今年度は廿日市市よりお二人の相談支援専門員の方をお招きして講演を拝聴し、講演後はグループに分かれて事例検討等を行いました。

講演では、障がい福祉相談支援センター「きらりあ」の平原梨沙様、はつかいち福祉ねっと相談支援部会代表の金子智範様より、廿日市市の取組や地域の特徴を踏まえての相談支援専門員の活動についてのお話がありました。地域のニーズにフレキシブルに対応され、障害者に寄り添って支援されていることに心強く感じ、相談を受ける際の心構えのお話は相談員として活動をする上でとても参考になりました。



講演後は、5グループに分かれて事例検討、情報交換を行いました。他市町の相談員の方や行政の方とお話することができ、有意義な時間を過ごすことができました。研修会で得たことを、今後の相談員活動に役立てていければと思います。

知的障害者相談員研修会に参加して

呉市知的障害者相談員 海老名 美和子

令和四年度 第九回きらっと光る人生を考える研究大会

広島県手をつなぐ育成会 副会長 岡田 雄幸



岡田氏

新型コロナウイルスの感染拡大により二年間開催を間違った

「きらっと光る人生を考える研究大会」を令和5年2月5日(日)広島市東区地域福祉センターにおいて開催することができました。平成24年から広島県知的障害者福祉協会と広島県手をつなぐ育成会が合同で開催してきたこの研究大会は第9回となります。今回は、「地域で安心して暮らし、きらっと光る人生を送る」がわがまちの地域生活支援拠点づくりとテーマとし、第一部は講演会、第二部はシンポジウムという形で「地域で安心して暮らすための仕組みづくり」について考えました。これまでの大会も「安心できる親なき後の生活の場」や「高齢化・重度化・親亡き後の地域での生活」をテーマとして取り上げ、政治家や官僚の方から事業内容や今後の方向性などについてお聞きするとともに親、事業者、自治体がそれぞれの立場で現状や課題について発表していただき、議論する中で方向性を見出してきたように思います。今回もそれぞれの地域における「地域生活支援拠点」の現状についてお話しいただき、これからの方向性について考えられたことは、大変実りある研究会であったように思います。

第一部の講演会では、障害者自立支援法の制定から関わって来られた

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長の矢田貝康之様に「障害者の地域生活支援等について」と題してご講演いただきました。障害者自立支援法が制定された時から今日に至るまでの制度の変遷や予算の推移などについて分かり易く丁寧に説明していただきました。国の一般会計における歳出の中で厚生労働省の社会保障費が占める割合は50%以上を占めていることから、厚生労働省はどんなにいい制度を作っても褒められない役所だと言っておられたことが印象に残っています。地域生活支援拠点等の整備については、裁量的経費によって賄われており、市町村の裁量で行える事業であることから、義務的経費である自立支援給付費を上手く活用しながら運用することが重要とのことでした。



矢田貝氏

事業名を「等」としているのは、地域の実情に合わせたシステムづくりが可能であり、障害者の生活を地域全体で支えるため、各市町が地域の実情に応じて整備できるため、期待を寄せられていました。

続いて、第二部のシンポジウムは「地域で光り輝く人生を送るために」地域で安心して安全に暮らし続けられる支援について考えるをテーマとし、3人のシンポジストの方に登壇いただきました。コーディネーター役は、一般社団法人全国手をつ

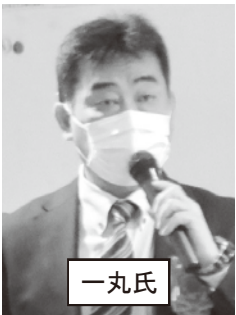


又村氏

なぐ育成会連合会常務理事の又村あおい様にお話ししました。

シンポジウムの冒頭、コーディネーターの又村様にマイクがわたり一般席におられるシンポジストを呼び込むという異例の展開でしたが、又村様は困惑されることなく一般席におられるシンポジストの所属とお名前をお一人お一人紹介され前席にご案内されました。この時ばかりは会場係の私もどうなることかと心配しましたが、流石、場数を踏んでおられる又村様は何事もなかったかの如く進められました。矢田貝様には、引き続き助言者としてシンポジウムにも参加していただきましたが、又村様と矢田貝様は神奈川県平塚市のご出身で同郷とのことでした。このような研修会で一緒になるのは、何か因縁があるのではと感慨深げに話されていました。

シンポジウムのトップバッターは、社会福祉法人三矢会障害者相談支援事業所リガール所長一丸善之様に「地域で安心して安全に暮らし続けられる支援」につながる、繋がりが続ける安佐南区地域部会(区協議会)での取組と題して発表していただきました。広島市は八つの区がありますが、未だ全ての区が「地域生活支援拠点等事業」の整備ができていないとのこと、現在、



一丸氏

安佐南区は立ち上げに向けて協議中とのこと。この地域は、平成二十六年に豪雨災害があり防災意識の高い地域ですが、「全ての方が関係者になり得る」として地域全体で「つながる(つながらり続ける)」ことを目的に取り組みられています。防災をキーワードとしてシステム作りをされており、この特徴的な取組が結束を生んでいるのではないかと感じるところです。

続いての発表は、社会福祉法人しらとり会は、家族会による「仲よし共同作業所」が前身で、平成14年にB型と自立訓練事業の「ワークセンターなかよし」、相談支援事業の「地域生活支援センターまほろば」の事業を開始された。立ち上げのきっかけは、ご利用者Aさんの母親が亡くなられ「わし、大丈夫かね?」「人が作ったものが食べたい」と言われたことで、他のご利用者が「Aさんの姿は、わしらの将来の姿じゃ」「親がおらんようになっても、安心して暮らしていきたい」という思いを受け止めて事業を立ち上げたとのこと。地域で安心して安全に暮らし続けるために、早めに福祉サービス等の体験すること、信頼してもらえるチーム作りについて意識して取り組まれたそうです。住まいの支援では、グループ



金子氏

住まいの支援では、グループ

ホームや障害があっても安心して借りられるアパートがないこと、教育と教養についての資源がまだ足りていないことを指摘されました。

最後の発表は、株式会社ひまわり代表取締役高橋春子様「福山市における地域生活支援拠点事業」と題してお話いただきました。高橋様は障がい者基幹相談支援センタークロバーの相談支援専門員として六年勤務され、親御さんの声や将来の不安、当事者の声を聴く中で、地域実態の課題を「何とかしたい」との思いで株式会社による障害福祉サービスの参入に踏み切ったとのこと。株式会社でのメリットもあるが、制度や法律で補えない部分を「やる」と決めたら明日からでもできる。こうしたメリットを生かして福山市北部を中心に豊かに暮らせるライフステージに沿った事業所づくりを進められています。



高橋氏

北部・新市ブロックをモデル事業として「相談」と「緊急時の受け入れ・対応」について試行的に取り組むこととされ、七法人が連携強化のため協定を締結して支援体制の構築がなされています。そこでは、エリアごとにブロックを五つに分け、相談支援事業所が近況報告と情報共有を行い、整備の推進に向けて機能を強化しておられるとのことでした。今後は、各法人の強みを生かしてネットワークの強化に向けてコ

面的整備を基本とし、2021年から松永・沼隈ブロック、

ディネーターを配置するなど、地域づくりと人づくりを進めていく予定であると話されました。

今回のシンポジウムでは、広島市、東広島市、福山市における地域生活支援拠点の現状についてお聞きすることで、どのような課題があるのか、今後どのように進められるのかを知ることができました。地域で安心して暮らすためにどのようなシステム作りを行うか、その地域の実情に応じた取組がなされていますが、未完成的の市町が多いように感じた研究大会でした。各市町における関係機関と事業者が連携して地域生活支援拠点を整備し、一層充実することができれば、障害のある方が安心して暮らせる地域になるのではないかと期待しております。



大会会長 米川氏

繋がる事の大切さ

保護者 U

「きらっと光る人生を考える研究会大会」に初めて参加させていただきました。

地域生活支援拠点の整備については、これまでも折に触れて、聞く機会はありませんでしたが、この度、制度をつくる側と制度を活用し整備に向けて尽力されている方々のお話を聞き、障害の有無に関係なく、地域で安心して暮らしているように、関係各所のつながりを整備していくことや、何より私たちが繋がっておくことの大切さを改めて感じました。

また、厚生労働省社会・援護局障害福祉部企画課 課長矢田貝様のお話は、ご家族に障害をお持ちの方がいらつしやることと、『障害があってもその人らしくいきいきと暮らして欲しい』という、私たちと同じ願いを持たれ、制度を使う人のことを思い浮かべながら制度づくりに携わられていらつしやることを伺い、とても心強く思いました。

「親なき後」「災害時や緊急時」に、「我が家はどうだろう…」と考える良い機会となりました。これからも、地域での取組を学びながら、自分のできる場所から繋がりを深めていけたらと思います。

当事者と地域を繋げるパイプ役

相談支援事業所 光清学園 中島和久

シンポジウムでは、広島県内3か所の取組の発表があり、当事者の地域で暮らし続けたいという思いに寄り添い「わがまちの地域生活支援拠点」を考える上で支援者に求められる役割は、当事者と地域を繋げるパイプ役であることを痛感しました。

講演では、国の方針や予算、障害福祉に関する法律等の説明があり、福祉サービスの利用者がこの15年間で10万人から40万人と増加し、人口の高齢化率が進み『支え手』不足が問題として上がりました。『我がまちの地域生活支援拠点』を考える上で、地域で支える暮らしの中では、障害のある当事者も地域住民の一人として『お互いさま』の関係づくりが重要で、『支援を受ける側』から地域で活躍する『担い手』の視点も重要であると気付くことができました。

地域でどのように『暮らしたいのか』『繋がるのか』を共に考えることが、地域生活支援拠点の役割だと再認識した研修でした。

手づくりの成人式 「第8回20歳を祝う会」を行いました

福山手をつなぐ育成会 理事長 榎本 里子

福山手をつなぐ育成会では、2月12日（日）に「第8回20歳を祝う会」を行いました。

この会は、2015年度から開催しています。コロナ禍による延期はありましたが、毎年、たくさんの方を迎えられたご本人と保護者の方に楽しみにしていただいています。

今年は、参加者50名で、20歳を迎えられた方は10名でした。毎年、神辺育成会からも共催をいただいています。来賓として、福山市長代理 宮谷誘治様、福山市市議会議員 西本章様、福山市社会福祉協議会会長代理 藤村知史様、広島県育成会会長代理 中尾秀行様、同育成会本部会「はつらつ友の会」会長代理 兼森路子様からも「祝辞をいただきました。

新成人代表の村上凱斗さんと、碓山佳帆さんが、「誓いの言葉」を緊張しつつもマイクに向かって力強く読み上げられた大きな拍手が送られました。新成人お一人ずつの自己紹介では、皆さんが好きなことについて話してくださいました。

後半のアトラクションは、「よさこい踊り 華笑天」の皆さんのよさこい踊りでした。参加者に鳴子が手渡されて、ステージに出て「華笑天」のメンバーと一緒に踊ります。最初は照れていた人もだんだん鳴子を上手に鳴らし、会場の皆が盛り上がりつつ体と心がほぐれていきます。

福山市長代理の宮谷誘治様より、「私は、初めて参加させていただきましたが、アットホームな雰囲気がとてもいいですね。」と、感想をいただきました。新成人の保護者からは、「日頃から私たちには、行ける場所が少ないです。今日は、参加できてとても良かったです。」と言われました。嬉しい感想でした。

この「二十歳を祝う会」は、同じ悩みを抱えた保護者たちの切実な思いから始まりました。私たち育成会の手づくりの成人式であり、この会をおして育成会には様々な楽しい行事、情報交換や研修会、本人が主体の本人活動があること、また横のつながりが作れて多くの人たちと連携できることも皆様に周知していきたいと思っています。

ボウリンピックに参加して

美土里たんぽぽ友の会 西岡 礼子

コロナで色々な行事が中止になって、楽しみが少なくなっていました。ボウリンピックに参加することで、久しぶりに出かけることができました。参加者が少なく、久しぶりに会いたかった友達には会えなくて残念だったけど、ボウリングができて楽しかったです。

表彰式では、一緒に行った人たちが、賞をもらってうれしそうにしていたので、うらやましく見ていたけど、私は成績が悪くて諦めていました。でも、急に名前をよばれて「コロナキヤット賞」をもらうことができてとてもうれしかったです。一緒に行った人たちも喜んでくれて、気持ちが良かったです。

帰りには、久しぶりの外食でラーメンを食べました。いつも以上に、ごはんが美味しく感じました。バスを降りるときには、賞でもらったお茶をみんなに配って幸せな気持ちになりました。コロナのことを気にせずにもっと遊びに行けたらいいなあと思いました。

本人による本人のための相談会&交流会開催

1月29日（日）、福山すこやかセンターにて、「本人による本人のための相談会&交流会」を開催しました。

午前中は社会福祉法人にこにこ福祉会共同生活ほいーる管理者の松岡建興様を招聘し、「グループホーム、福祉施設について」相談、年金、その他サービスの使い方などと題して学習会を行いました。今回は「暮らすこと」をメインにグループホームでの生活や自宅での生活で利用できるホームヘルプサービスなどについて学習しました。「ヘルパーを使っているが、人数が足りないので使えないことがある。他の事業所も使えますか。」など、活発な質問があり、松岡様は丁寧にわかりやすく答えていただきました。

午後は「本人による本人のための相談会」。はつらつ友の会の田中会長、岡本副会長、広島フレンドの会の上山副会長が進行・助言者になり、参加者からの相談に答えていきました。制度のことなど専門知識のいることは、松岡様にも助言していただきました。

コロナ禍で出かけることが少なくなっていますが、感染対策をしっかりとりながら、行事を再開していけるよう頑張りたいですね。参加してくださった皆様、そしてお手伝いしてくださった福山仲良し会の皆様、福山育成会の皆様、ありがとうございました。



神辺育成会「興味を持って挑戦！本人ＩＴ研修会」

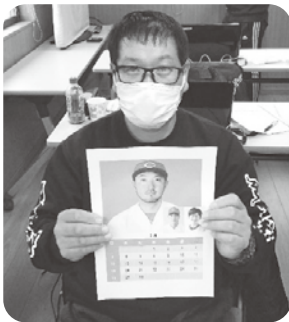
神辺育成会 長尾 智美

1月14日(土) 神辺育成会の総合事務所棟の2階にて、本人ＩＴ研修会を行い9名が参加しました。講師は広島情報シンフォニーの寺川主任様。冒頭ではスマートフォン・インターネットはアプリをインストールすると世界中とつながって便利だけど、危険なことがあることを意識してほしいので何点かあげて説明をしていただきました。一番の問題は、SNSを通じて犯罪被害が増加していること、ネット上でいじめをしないで！思いやりの心を持ってほしいこと。友達と撮った写真を勝手に載せてはいけない等。また、スマホ課金のトラブルについても話を聞きました。その後は、ワードで文字の打ち方の練習をして、ツールを使っていろいろ変換できることを教わり、文字の書体や大きさ、色を変える面白さを知りました。

次にカレンダー作りに挑戦！ネットから好きな画像をコピーして貼り付け作業をしました。ネット画像の使用については、他の人に見せるのではなく自分だけの手元に置いておくものなので、これはモラルには反しない、ということを学んだ上で行いました。画像の下には、ツールからカレンダーを挿入し色や文字の大きさを変化を付けて完成。自宅では、パソコンをしないという参加者も、寺川様の丁寧な指導で、自分だけのカレンダーが「できた!!」と満足して喜んでくれました。

ＩＴを上手に活用し、知識を身につけることで発想力も生まれてきます。

これからの育成会の本人活動にもＩＴを取り入れて、興味をもって挑戦してもらえようと思っています。



「できたよ！」
嬉しそうに見せて
くれました (^~)/

互助制度（旧付添看護料共済）

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
- ②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
- ③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間

補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000～8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院につき	5,000円
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万～200万円
	・ケガによる死亡		200万円
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度（自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

《保険委託引受会社》 AIG保険会社 広島支店
担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社
電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
ください。

広島県手をつなぐ育成会「互助制度」（保険制度）からのお知らせ

新型コロナウイルスに関する特例の廃止について

互助制度のBプランに加入されている方は特例として、新型コロナウイルス感染時に自宅、施設等において療養された方にも給付の対象としています。

コロナ禍も落ち着いてきており、また、政府の方針として令和5年5月頃には、感染症法の分類が2類から5類に引き下げられる予定となっています。

つきましては、互助制度では、5類に引き下げられた日をもって特例を廃止いたします。

なお、廃止の日までに感染の方は、申請を受け付けおりますので、以前に感染されて請求をされていない方を含めコロナ感染が確認された方はお気軽にお問合せください。

詳しくは、各支部の互助制度担当者、または、広島県手をつなぐ育成会互助制度担当者まで、お気軽にお問合せください。

広島県手をつなぐ育成会事務局
082-537-1773

令和5年度の行事予定

行事名	開催日	開催場所
令和5年度理事会	5月13日（土）13時～	育成会総合福祉センター
令和5年度定時総会	5月28日（日）13時～	育成会総合福祉センター
第48回広島県知的障害者福祉大会・ 第21回はつらつ大会（本人大会）尾道大会	10月22日（日）	こぞかなくんスポーツパーク びんご（びんご運動公園）
第8回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会愛媛大会 （第11回手をつなぐ育成会中国・四国大会（愛媛大会）・すまいる大会（愛媛大会）併催）	令和6年1月27日（土） ～28日（日）	愛媛県松山市
第28回広島県知的障害者スポーツ大会 （ボウリング）ボウリンピックinひがしひろしま	12月2日（土）	賀茂ボール

DVDの貸出をしています

○育成会全国大会、中国・四国大会
○障害者基礎年金について
○全育連権利擁護セミナー
などなど、様々なDVDがあります。
会員研修会などにご利用ください。
貸出については広島県手をつなぐ育成会事務局までお問い合わせください。
Tel 082-537-1773

第7回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会福井大会会長表彰



表彰状受賞
広島県手をつなぐ育成会顧問
副島 宏克 様

ご受賞おめでとうございます。長い間ご尽力いただきありがとうございます。ご健康に留意され、今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

新刊のご案内

『自閉スペクトラム症のきみに
家族はすったもんだ』
全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌
「手をつなぐ」に好評連載中の4コマ
まんが「毎日すったもんだ」が一冊の
本になりました。（1,300円＋税10%）
購入希望は広島県手をつなぐ育成会事
務局まで。

